

平成28年度事業報告

総 論

自. 平成28年4月 1日
至. 平成29年3月31日

平成28年度の我が国経済をみると、政府による経済財政政策の推進で、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いた。年度前半には海外経済で弱さが見られ、国内経済についても個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べて力強さを欠いた状況となっている。物価の動向をみると、これまでの原油価格の下落の影響により、前年比で伸びが低下している。一方、国内では4月に発生した熊本地震や台風等の自然災害により、多くの方が被災された。

世界経済を見ると、6月に英国のEU離脱が国民投票によって選択され、世界経済に大きな影響を与えた。また1月に就任した米国の新大統領の大規模な金融政策の発表により、米国景気の拡大期待感が強まったことから金利が上昇したが、一方では、多くの新興国通貨は投資資金が引き上げられるとの懸念から下落しており、これらの国では景気の減速懸念が強まっている。また、治安面では世界中で発生しているテロや「イスラム国」問題の解決が進まない等、多くの不安材料を抱えた状況にある。

自動車の新車販売台数については、軽自動車税の増税の影響からの回復遅れに加え、燃費の不正届出の影響による販売台数の落ち込み等もあったが、メーカー各社の新商品の投入効果もあり2年ぶりに500万台を超えた。また、保有台数についてはユーザーの経済状況を反映した自動車の長期保有傾向もあり、微増の状況が続いているが、自動車保有構造は長期使用車両の増加や、維持費の安い軽自動車や小型自動車への移行が依然として進んでいる。

整備業界においては、平成28年度の自動車分解整備業実態調査によると、総整備売上高は全ての業態や整備作業内容で減少し、2年連続して減少となり5兆3,944億円となった。大震災前の売上高レベルには回復しておらず、依然として業界の置かれている環境は、厳しい競争が続いている。

自動車については、衝突被害軽減ブレーキなどの安全運転を支援するシステムを装備した車両（ASV）の普及が急速に進み、運転時に条件付ではあるものの運転支援システムを搭載した車両の販売が開始されるなど、高度な電子制御装置を搭載した車両が増加している。加えて、整備業界では他業界と同様に少子化に由来した業界に必要な人材確保が困難になるなど、整備事業を継続していく上での構造的問題がより鮮明となってきた。

変化する事業環境に対応し事業基盤を強固にすることが求められており、整備技術力の強化、CS向上による入庫・売上の拡大、健全な経営の実践を推進することが課題となっている。

以上のような情勢にあって、当会としては、整備業界の持続的な発展を目指し、業界の振興と活性化を推進するため、以下の諸事業を重点として取り組んだ。

「自動車整備事業健全化対策」については、「てんけん」r.」が業界のイメージ・キャラクターとして定着するよう、オリジナルBOXティッシュを製作し、本会が協賛した「安全・安心 ふれ愛フェア」等また、支部主催のイベント等で来場者にプレゼントしてPRを行った。

「自動車整備事業適正化対策」については、事業用自動車の事故が目立った今年度は、国土交通省から事故防止に向けた車両の保守管理に関する通達が次々に出され、情報誌やホームページで確実な点検・整備を会員に呼びかけた。

また、電子装置等の故障診断料や諸費用前納について自動車ユーザーの理解を得るためのチラシをイベント、点検教室及び街頭検査等で配付することにより、啓発活動を行った。

「点検整備普及促進対策」については、点検整備の促進や点検整備入庫率の向上に繋がる「懸賞付定期点検整備促進キャンペーン」を6ヶ月間開催した。また、テレビ等のマスメディアを利用した啓発活動を実施した。

「自動車ユーザー対策」については、点検教室やイベントを開催し、保守管理意識の高揚を図った。また、定期点検整備の重要性・必要性を浸透させるため、街頭検査、イベント開催時に点検整備促進チラシ等を配布し直接ユーザーにPRした。

「環境保全・省資源対策」については、環境保全の推進のため、整備事業場におけるCO₂排出量削減の取組みとして、日整連がホームページ上に公開している環境家計簿の利用方法を情報誌に掲載し、会員事業場に対し利用を呼びかけた。また、整備事業場の従業員の有機溶剤検診の受診者に助成を行った。

「指定整備事業推進対策」については、指定自動車整備事業制度の重要性を再認識するため、検査員実務勉強会や事業場管理責任者講習会を開催し、関係法令の遵守に努めた。

「整備技術向上対策」については、メーカー別研修会やハイブリッド車の高電圧部品脱着作業講習やスキャンツール認定店取得に向けた研修会等の各種技術研修会を開催した。また、技能競技大会愛媛県予選を実施した。

「教育事業推進対策」については、支部毎の人材育成事業の助成を行い、支部会員の要望を反映した研修事業に努めた。一方ブロック別教育研修事業は地域の会員の要望に沿って5ブロックで研修会が実施され費用の助成を行った。

「技術講習所対策」については、二種養成施設の教材の充実を図り、1級小型、2級ガソリン、3級ガソリン、3級シャシ整備士講習を開催した。

「行政・各種団体円滑化対策」については、支局主催の街頭検査に地域役員及び会員、事務局職員が参加し、自動車排出ガスの測定や外観検査を行い、定期点検整備啓発に関するチラシ等を配布した。また、他の行政機関及び自動車団体との連携強化を図り、業界の繁栄と活性化に努めた。

「広報、公益活動関係対策」については、業界の動向等について支局、日整連、整商連、全標協、整政連、日刊自動車新聞、他県振興会情報誌、二水会等を情報源として収集し、毎月刊行している「えひめ自動車整備情報」に掲載し会員に情報提供した。また、社会還元事業の一環として、新居浜市「総合福祉センター」に交流高圧電位治療器1台と車いす6台を寄贈した。更に公益活動事業の一環として、「愛媛県交通安全協会」に反射シールを寄贈した。

「組織運営対策」については、定款に基づいて、定時総会、理事会、正副会長会等を開

催し、一般社団法人として、公益目的支出計画に則った事業の執行を図った。また、国土交通大臣表彰や四国運輸局長表彰等、各種表彰を具申し、各々表彰された。